

お知らせ

第 133 号

2019. 2. 1 発行

協会けんぽ・介護保険料率の改定について

- ◆ 協会けんぽの健康保険料率と介護保険料率が3月分（4月納付分）から改定されます。平成31年度の協会けんぽ健康保険料率が下記の通り改定されます。岩手県健康保険料率は昨年、3年ぶりに引き上げとなりましたが、31年度は0.04ポイントの引き下げとなります。一方、介護保険料は0.16ポイント引き上げです。なお、雇用保険料率、労災保険料率に変更はありません。

	現行	平成31年3月～
岩手県保険料率	9.84%	9.80%
改定幅	—	△ 0.04ポイント

	現行	平成31年3月～
介護保険料率	1.57%	1.73%
改定幅	—	+ 0.16ポイント

2020年3月の大学等卒業予定者の求人について

- ◆ 2020年3月大学等（大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等）卒業・修了予定者に関する、ハローワークの求人取扱いスケジュールは下記のとおりとなっています。大学等卒業予定者に対する求人をお考えの事業所様は、求人スケジュールのご確認をお願い致します。

ハローワークにおける求人の取扱いスケジュール	
求人の受理	2019年2月1日以降
求人の公開	2019年4月1日以降
大学等卒業予定者に対する職業紹介	2019年6月1日以降

ハローワークに申し込んだ求人（新卒以外）の有効期限について

ハローワークに申し込んだ求人の有効期限は、原則として受理された日の翌々月の末日です。例えば2月14日に受理された求人は4月30日が期限となります。期限を迎えた求人につきましては、更新の可否をハローワークから電話で確認される、事業所が期限を管理し期限がきたら電話等で申し込む、求人票と一緒に渡された更新申込書で申し込むなど、ハローワークによって対応が異なりますのでご注意ください。

年次有給休暇に関する資料送付について

- ◆ 2019年4月に年次有給休暇の強制付与制度がスタートしますが、今回、別添の年次有給休暇に関する資料を作成しましたので、ご一読下さいますようお願い致します。

❏ 路面凍結による通勤時および業務中の転倒災害が多く発生しています。まだまだ気温の低い日が続きます。事業所敷地内の凍結箇所はチェックし、注意呼びかけを行うようにしましょう。